

事業所における自己評価

チェック項目		はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	4	・スペースは児童の特性に応じて適切に配置を行っていきます。
	2 職員の配置数は適切である	5	3	送迎の時間帯等で職員が少ない場面がありますが、少ない時でも安全に過ごせる様活動などを工夫して対応していきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	3	・初期利用等から伝えるスタンス等整え、何をするを明確化していきます。構造上で死角はありますが、スタッフの配置により対応しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	4	毎日、朝は職員で、夕方は子ども達と清掃、消毒を行い感染予防に努めています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1	・朝礼や適宜話し合いにて、業務改善を都度行っています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	2	・連絡帳や送迎時等、直接のご連絡(電話、LINE等)にて保護者様の意向を確認していきます
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	1	・支援の質に関しては、日々のミーティングやケース会の中で全員で共有し、全員が同じ支援が行えるようミーティングを実施中。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	2	・今後実施予定です。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	1	・今後も積極的に研修機会を増やしていきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	1	・関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った支援計画を作成していきます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	2	・標準化されたアセスメントツールを使用しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	2	・児童の特性や成長状況に合わせた内容へ移行していくことができるよう立案していきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	2	・職員会議にて情報共有を行い、より良い支援に努めています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		・毎週同じプログラムにならないように工夫しています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8		・個別活動・集団活動を組み合わせ、個々に合った支援計画を作成していきます。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	2	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	3	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		・利用日ごとに支援経過記録を記入しています。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		・定期的にモニタリングをおこない、現状の把握をして見直しの必要性を判断していきます。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	1	・児発管が参画し、必要に応じて専門職員の同席も検討していきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	2	・今後情報共有し、支援を行っていきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	2	・対象児がいないが体制づくりを今後していくことが必要
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	2	・対象児がいないが体制づくりを今後していくことが必要
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	3	・送迎時に先生と情報共有や、必要児童に関しては会議を開いて情報共有を行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1	・送迎時、関係者会議等で情報共有をしていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	3	・各関係施設に訪問し、支援状況を確認して情報共有に努めています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	4	・今後機会を得たい
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	5	今後積極的に参加をしていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		・送迎時に保護者に伝えたり、SNS、LINEを活用して日々の様子を伝えている
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	2	・今後相談会を開催する予定です。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		・契約時に重要事項説明書、契約書に基づき説明をさせていただいている。変更があった際はその都度説明し、変更同意書をいただいている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		・保護者様のご意向や、児童の特性、ご家庭の状況を踏まえて説明を行っていきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	1	・現状相談に応じたうえで助言や支援を行える人材が少ない。保護者が実際に求めていることは何かを把握し、支援を行っていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	1	・親子教室を開催していきます。 ・保護者同士の相談会を今後検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあつた場合に迅速かつ適切に対応している	7	1	・児童や保護者様が相談しやすい環境作りに努めています。 ・ご意見や相談があつた際には、職員間で連携を図り迅速かつ早期解決に向けて、適切に対応できるよう心掛けています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	3	・現在SNSが主だが今後紙媒体での発信も取り入れたい。活動内容を保護者へ伝えられるよう連絡ツールを検討中。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		・児童の特性に適した意思の疎通や情報伝達を使い、保護者様へも専門用語を避けたわかりやすい情報伝達を心掛けています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	2	・現在地域のお店等にご協力いただき活動を行っています。今後も継続して地域の方と交流の機会を増やしていきます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	3	・保護者様にもお知らせできていないので今後周知できるよう検討していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	3	・災害時の対応について密に打ち合わせを行っていきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8		・定期的な情報更新に努め、今後も職員への周知を徹底し、細心の注意を払っていきます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		・食物アレルギーの指示書を各職員で把握していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	1	・ヒヤリハットがあった際は毎回報告書を作成して職員全員で情報共有を行い、今後の対策を行っています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	1	・年2回身体拘束、虐待防止の研修を行い、虐待がおこらないよう職員間で徹底しています。外部の研修にも積極的に参加してもらっています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		・身体拘束が必要な利用児様には個別支援計画書に記載し、保護者に同意をいただきます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。